

# 2. 主な事業の概要と実績（経済対策の展開①）

経済対策の全体像（国の主な対策との相関）

区分	緊急対応			感染拡大・ 社会経済活動の両立	経済回復
	人件費・雇用維持	資金繰り	売上悪化に伴う支援金等		
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用調整助成金</li> <li>○休業支援金・給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実質無利子・無担保融資（5年間据置、3年間実質無利子）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続化給付金</li> <li>○家賃支援給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模事業者持続化補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模事業者持続化補助金&lt;再掲&gt;</li> <li>○GO TOトラベルなどGO TOキャンペーン</li> </ul>
道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設）</li> <li>○北海道短期おしごと情報サイト開設</li> <li>○就職セミナー等をWeb上で配信</li> <li>○離職者の再就職を支援する相談体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症対応資金を創設（5年間据置、3年間実質無利子、融資枠当初3,000億円⇒1兆円に拡大）</li> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設）&lt;再掲&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設</li> <li>○【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設</li> <li>○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ窓口開設）&lt;再掲&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設&lt;再掲&gt;</li> <li>○【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設&lt;再掲&gt;</li> <li>○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○どうみん割の実施</li> <li>○プレミアム付き商品券などによる需要の喚起</li> <li>○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援&lt;再掲&gt;</li> <li>○道産品のWeb上での割引販売を実施</li> <li>○道内百貨店等で地産地消の取組を実施</li> </ul>

# 2. 主な事業の概要と実績 (経済対策の展開②)

北海道における経済対策の展開状況

第1弾 (3/25)	第2弾 (4/28)	第3弾 (6/16)	第4弾 (7/3)
<b>事業継続・雇用維持のための集中支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新たに短期資金の融資枠を創設(保証料軽減)</li> <li>▶ 中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>新型コロナウイルス感染症対応資金を創設【融資枠3千億円】</b> (5年間据置、3年間実質無利子化等)</li> <li>▶ 漁業振興資金に無利子枠を創設</li> <li>▶ 北海道短期おしごと情報サイトを開設</li> <li>▶ 就職セミナー等をWeb上で配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 漁協への無利子貸付を創設</li> <li>▶ 離職者の再就職を支援する相談体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>新型コロナウイルス感染症対応資金の融資枠を拡大【融資枠3千億円→1兆円】</b></li> <li>▶ 漁協による資源維持等の取組を支援</li> <li>▶ サプライチェーンの国内回帰を見据えた企業誘致を実施</li> </ul>
<b>経営基盤の維持 (売上悪化に対する支援など)</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設(5/15専決処分により措置)</b></li> </ul>	
<b>感染防止対策と経済活動の両立促進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小規模事業者の感染拡大防止の取組等を支援(事業主負担1/3→1/4に軽減)</li> <li>▶ 道産品のWeb上で割引販売を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>【休業支援金第1弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設 &lt;再掲&gt;</b></li> <li>▶ 事業者等が取り組む感染防止対策を後押し(ホテル・旅館業、バス・タクシー業、ライブ・エンターテインメント業の各業界団体策定の感染拡大防止ガイドラインに沿った取組実践事業者に各25万円支給)</li> <li>▶ 道産牛肉や水産物の需要を喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設 &lt;再掲&gt;</b></li> <li>▶ 小規模事業者の事業再建のための設備投資を支援(事業主負担1/3→1/4に軽減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 商店街における「新北海道スタイル」の実践と賑わいの創出を支援</li> <li>▶ 感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援</li> </ul>
<b>域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>どうみん割の実施(割引総額23億円)</b></li> <li>▶ 道内百貨店等で地産地消の取組を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プレミアム付き商品券などによる需要の喚起(道産食品の消費喚起、公共交通機関の利用拡大、市町村と連携したプレミアム付き商品券)</li> </ul>

# 2. 主な事業の概要と実績

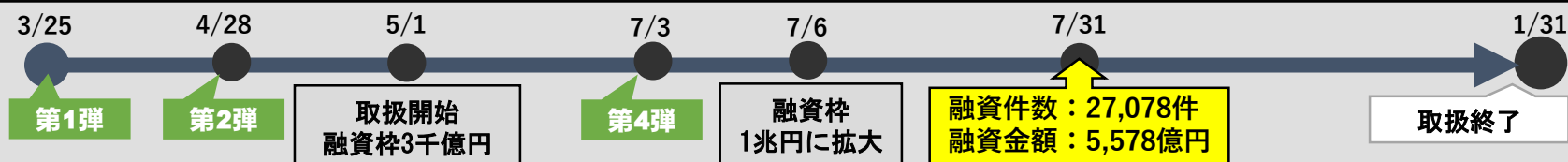
**中小企業総合振興資金貸付金**  
**【予算額 3,667億円】**  
 (うち緊急対策第1弾247億円、第2弾509億円、第4弾2,027億円)

## 事業概要

中小・小規模事業者の資金繰りを支援するため、従来からの中小企業総合振興資金に、最大5年間据置・3年間実質無利子・保証料全額補助等の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設 (あわせて利子補給費補助金(176億円)及び保証料補助金(144億円)を措置)

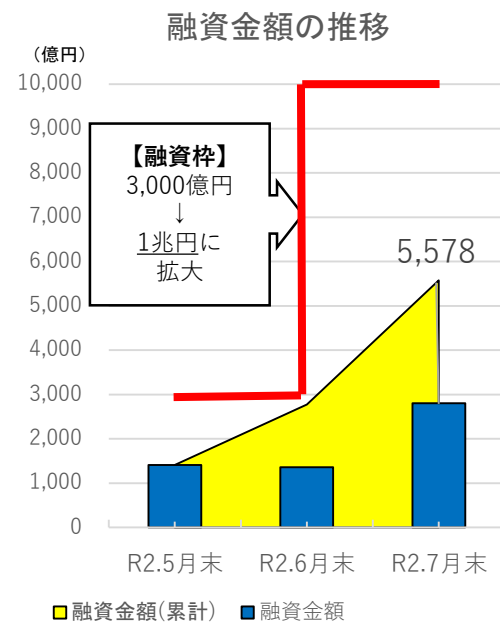
区分	国準拠(全国統一融資枠)	道特別
融資金額	4,000万円以内	2,000万円以内
利子・保証料	国準拠と道特別を合わせて最大6,000万円まで融資の申込みが可能	
	最近1ヶ月間の売上高(及びその後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高見込)が15%以上減少の場合、貸付当初3年間の利子と融資期間中の保証料の全額を国と道が負担	

## 実施状況・実績等



### リーマンショック発生時における支援対策との比較

リーマンショック(H20)	新型コロナウイルス (R2)
<国> ~ 信用保証 ・セーフティネット5号 指定業種拡大	<国> ~ 信用保証 ・セーフティネット保証5号の指定業種拡大、 4号の対象地域を全都道府県に指定、 別枠となる危機関連保証の発動
<道> ~ 制度融資 ・セーフティネット5号 利用企業を対象に <b>低利融資</b> (H20.10~)	<道> ~ 制度融資 ・セーフティネット保証及び危機関連保証利用企業 を対象とした <b>低利融資(R2.1.29~)</b> ●緊急的な資金ニーズに対応する <b>短期資金</b> を創設し、保証料負担の全部又は一部を補助(R2.4.1~) ●全国統一となる <b>実質無利子・無保証料融資</b> の創設に加えて、 <b>道独自の支援として1企業あたり                      限度額を上乗せ(R2.5.1~)</b>



全国統一融資(4,000万円)に加えて**独自の対策**を講じた都道府県は**13都道県のみ**

北海道	
青森県	鳥取県
秋田県	島根県
山形県	愛媛県
福島県	高知県
東京都	佐賀県
和歌山県	鹿児島県

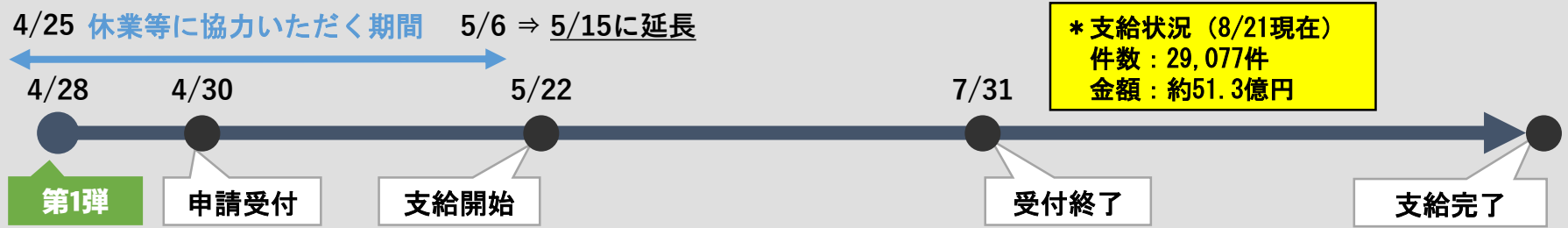
# 2. 主な事業の概要と実績

**休業協力・感染リスク低減支援事業**  
**【予算額 75.8億円】**

## 事業概要

休業要請に協力いただき、感染リスクを低減する自主的な取組を支援するため、支援金を交付する【第1弾支援金】  
 [ 4/25～5/15の間における休業要請等に協力した事業者に対し他県の支援金等も勘案し10～30万円を交付 ]

## 実施状況・実績等

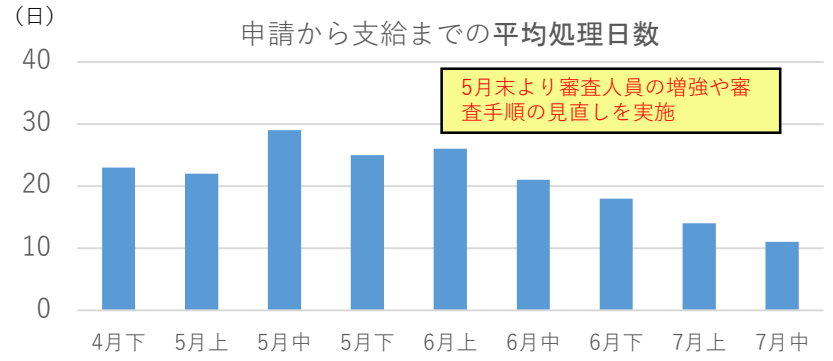


### 他県（特定警戒都道府県）の支援制度との比較

- 北海道を含む11都道府県において休業等要請協力への支援金制度を創設。
- ◎ 北海道では **他都府県と違い休業要請に関する協力に加えて「感染リスクを低減する自主的な取組の要請に協力」いただくことを支給要件として設定。**  
 ※他県は休業要請協力依頼のみ。

<参考> 特定警戒都道府県における支援金の支給状況(公表分のみ抽出)

都道府県	受付期間	支給開始	支給率・支給件数		
北海道	4/30-7/31	5/22	92%	29,077件	8/21現在
千葉県	5/7-8/31	5/13	68%	50,000件	8/14現在
神奈川県	4/24-6/1	4/30	81%	32,500件	8/7現在
大阪府	5/1-6/20	不明	89%	47,000件	8/18現在



### 市町村との連携状況

事業者の申請方法	連携市町村
道のみ申請	23市町 (10市13町) *札幌市、帯広市、苫小牧市、南幌町、長沼町、当別町 など
道と市町村それぞれ申請 ※道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	27市町村 (7市18町2村) *函館市、北広島市、芦別市、栗山町、月形町、赤井川村 など

# 2. 主な事業の概要と実績

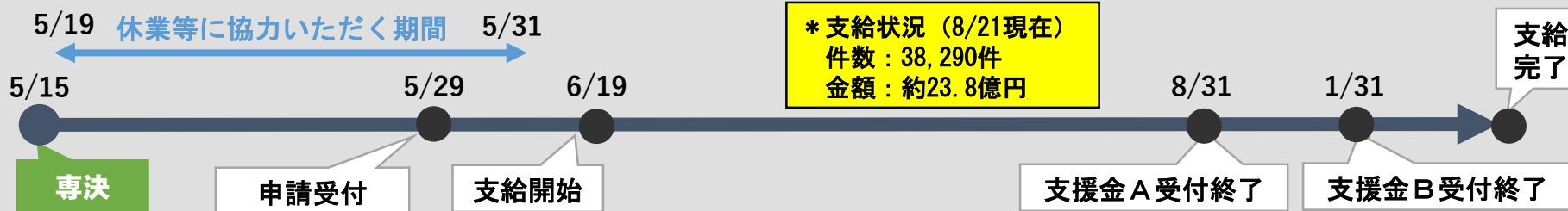
経営持続化臨時特別支援金  
【予算額 48.6億円】

## 事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業継続に取り組む事業者等に支援金を支給 **【第2弾支援金】**

- 支援金A: 5/19~5/31(一部施設は5/24)の間における休業要請等に協力した事業者 10万円
- 支援金B: 持続化給付金の対象事業者等 5万円

## 実施状況 ・ 実績等



第1弾支援金<休業協力・感染リスク低減支援事業>からの変更点(改善点)など

- **感染拡大防止対策の実施を要件として設定【北海道独自の取組】**  
⇒ 「**新北海道スタイル**」の構築を目指す
- **支援対象の拡大【支援金Bの創設】**  
⇒ **休業要請対象外で売上が大幅に減少した事業者を幅広く支援するため5万円支給(国の持続化給付金の上乗せ)**
- **手続きの簡素化(事業者負担の軽減)**  
⇒ 第1弾支援金の支給通知及び国の持続化給付金給付通知書の写し添付による申請書類の簡素化
- **審査体制の強化(支給までの期間短縮)**  
⇒ 第1弾支援金の審査ノウハウを活かし、申請書類の簡素化及び書類確認作業の効率化等を図ることにより、申請から支給まで3週間で実施。

### 市町村との連携状況

支援金	事業者の申請方法	連携市町村
支援金A	道のみに申請	3市町村(2市1町) *旭川市、石狩市、当麻町
	道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	7市町村(1市5町1村) *北広島市、沼田町、初山別村など
支援金B	道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	1市町村(1町) *東神楽町
支援金A + 支援金B	道のみに申請	札幌市 *道が支給決定した事業者に対して支払う10万円のうち5万円を支給(支援金Bは5万円を上乗せ)

# 2. 主な事業の概要と実績

**観光誘客促進道民割引事業 (どうみん割) 【予算額 24.9億円】**

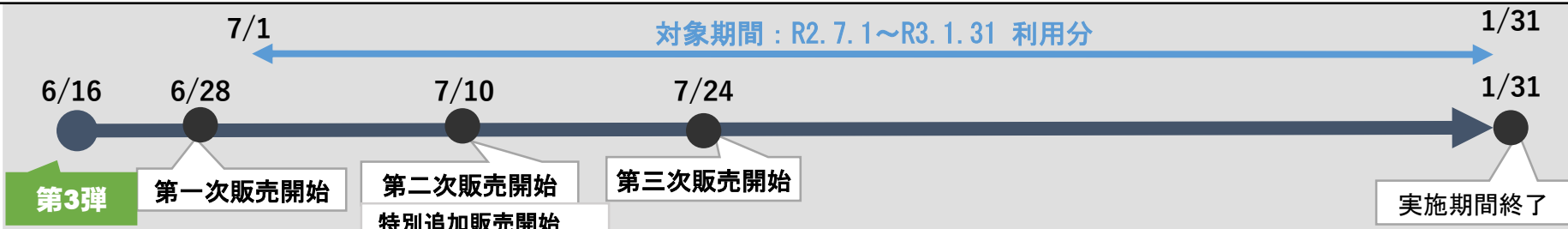
## 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への誘客を促進するため、道民を対象とした道内旅行商品の割引を支援する

割引総額	23億円
対象	道民の道内旅行
割引額	最大半額(上限1万円)

## 実施状況

## 実績等

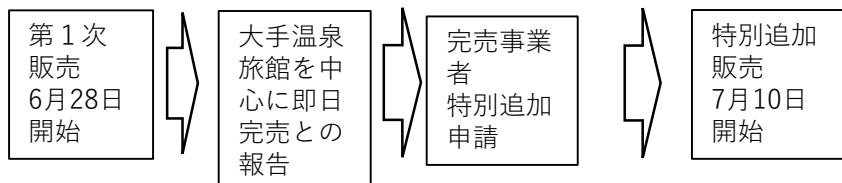


### ▶ 制度設計

○「ふっこう割」での検証を踏まえ制度設計

・対象拡大	・日帰り旅行商品 (交通付き、アウトドア) ・民泊
・販路拡大	・宿泊事業者直接予約

### ▶ 販売状況



・上記の他、新規事業者の申請分として、第2次販売 (7月10日)、第3次販売 (7月24日) を開始。  
※なお、毎月分の販売状況は、翌月15日までに各事業者から事務局に報告、とりまとめ。(7月分集計中)

### ▶ 感染拡大防止策

- ・知事からの外出抑制等の移動制限の措置を講じた場合
- ・国による緊急事態宣言が道に発令された場合

- ・販売停止
- ・利用自粛 (キャンセル料は事業者負担)

### ▶ その他関連施策

#### ○ 宿泊事業者感染予防対策

- ・衛生管理機器整備への支援(上限200万円、補助率3/4) [サーモグラフィ、除菌空気清浄機 など]

#### ○ 北海道いいトコいいモノ発見キャンペーン

- ・道商連及び(株)セコマと連携
- ・7月1日～8月31日の宿泊者に抽選で道内特産物等プレゼント (1万名)



# 2. 主な事業の概要と実績 (参考)

## プレミアム付商品券発行支援事業

【予算額 36億円】

**事業概要** 「北海道スタイル」の普及と消費喚起に向けた市町村が発行するプレミアム付商品券に対し支援する  
 ・10%以内のプレミアムを上乗せ(市町村が負担するプレミアム率以内)  
 ・発行市町村以外の住民も購入可能(ただし、使用は発行市町村内)

**実施状況等** 7/21 補助金募集開始 ⇒ 9月中旬 商品券販売開始 ⇒ 2月 商品券利用期間終了

## 教育旅行支援事業

【予算額 11.9億円】

**事業概要** 道内外の学校が、北海道内において、貸切バス台数や宿泊部屋数を増やすなどにより、感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援（支援対象となる教育旅行：R2.6.24～R3.2.28までの間に実施）

区分	支援金対象経費及び支援金額	上限額
貸切バス等追加借上支援	通常1クラスで1台利用する貸切バス等を2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係る貸切バス等料金の実費(増加経費)	1台1日あたり14万円
宿泊部屋数増への支援	1部屋あたりの宿泊人数を減らして実施する場合の部屋数増等に伴う宿泊料金の実費(増加経費)	1人1泊あたり3千円

**実施状況等** 7/27 教育旅行支援事業事務局開設、申請受付開始 ⇒ 1/28 申請期限

## 交通事業者利用促進支援事業 (ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン事業)

【予算額 10億円】

**事業概要** 北海道スタイルを実践する交通事業者の乗り放題乗車券やクーポン券発行を支援し、交通需要の喚起と道内周遊を促進する。

交通機関	内容	販売状況
鉄道事業者	JR北海道の在来線全線+ジェイアール北海道バスが6日間乗り降り可能なフリー乗車券を「HOKKAIDO LOVE! 6日間周遊パス」などを販売	7/17～販売開始
	道南いさりび鉄道線(五稜郭～木古内間)の終日乗り放題切符「いさ鉄1日フリー切符」の販売	9/1～販売予定
バス事業者	道内バス会社14社で運行する路線において使用可能な「14社共通割引クーポン券」の販売	販売準備中
ハイヤー・タクシー事業者	札幌、函館、旭川、十勝、釧路地域のハイヤー協会を中心とした21の教会、事業組合等で、共通クーポン券を販売	販売準備中
フェリー	ハートランドフェリー及び羽幌沿海フェリーにおいて、往復割引券を販売	販売準備中
航空事業者	JAL、ANA、ADOにおいて、往復航空券と無料バスクーポンのセット券を販売	販売準備中

# (参考) 「新北海道スタイル」の推進 (取組等)




新北海道スタイル

- 感染リスク低減に必要な新しい生活様式を実践していくため、道民のライフスタイルと、事業者の皆様のビジネススタイルの変容を促進し、事業者の感染拡大防止の取組を可視化することで、道民・事業者が連携して進める「新北海道スタイル」の定着を推進
- 道民運動としての新北海道スタイルを確立するため、団体、市町村、事業者などで構成するオール北海道での推進組織「新北海道スタイル推進協議会」を設立 (他都府県の同種の例なし)
- 感染症の収束後は、ビジネススタイルの変化をチャンスとしての的確に取り込むことも想定

## 新北海道スタイルの主な取組

R2.5.15	・ 5/16以降の石狩振興局以外の休業要請の一部解除に併せて、「 <b>新北海道スタイル</b> 」の取組を開始
R2.5.26	・ 新北海道スタイル推進のため、 <b>キックオフミーティング(Web会議)</b> を開催 (経済団体、市町村等参加 6 団体参加)
R2.5.29	・ 感染確認した人と同一日に同一施設に利用した人へ注意喚起のお知らせをする「 <b>北海道コロナ通知システム</b> 」を <b>運用開始</b>
R2.6.26	・ 「 <b>新北海道スタイル推進協議会</b> 」設立 設立総会 (Web会議) 経済分野等15団体参加 ( <b>8/13現在 670会員</b> )
R2.8.1~R2.9.30	・ 全国的な感染症の再拡大や人の動きが活発化する時期を控え、道民や事業者に対し、改めて感染拡大防止の取組について、集中的に働きかけを行う「 <b>新北海道スタイル集中対策期間</b> 」( <b>8月~9月</b> )を設定

## 新北海道スタイルの普及・啓発

広告媒体	・ 新聞広告 (5/25、5/30) ・ TVスポットCM (5/30~6/12) 等
普及ツール	・ ポスター 3万部、チラシ 2万部
ステッカーの配付	・ 新北海道スタイルに取り組む事業者へ配付 (7月下旬~) 
個別訪問による普及・啓発	・ 商工会議所・商工会と連携し、感染症対策の取組ポイントの説明、事業者の相談に応じたアドバイス、各種支援制度の紹介などを実施 (8月~10月)

## 新北海道スタイルの展開方向

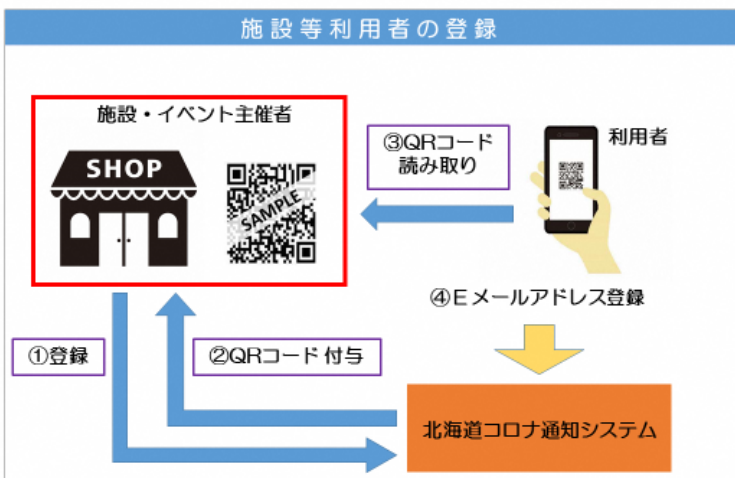
フェーズ	現在・直近	短期	中期
	道民と事業者の連携による感染拡大防止と社会経済活動の両立		
<b>フェーズ1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 道民や事業者の行動変容を促す支援</li> <li>✓ オール北海道で推進する体制の構築</li> <li>✓ 道庁自らが行動変容を実践</li> </ul>		
<b>フェーズ2</b>	道内需要の受け止めと「新北海道スタイル」ブランドの道外・海外への発信		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 道民による実践企業等の利活用促進 (道内需要の受け止め)</li> <li>✓ 道外・海外に向けて、安心・安全な北海道ブランドを積極的に発信</li> </ul>		
<b>フェーズ3</b>	生活・ビジネススタイルや社会システムの変革に伴う新たなビジネスチャンスの獲得		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新たなスタイルやシステムに関連するビジネス展開の支援</li> <li>✓ 新たなスタイルやシステムを地方創生につなげる支援</li> </ul>		



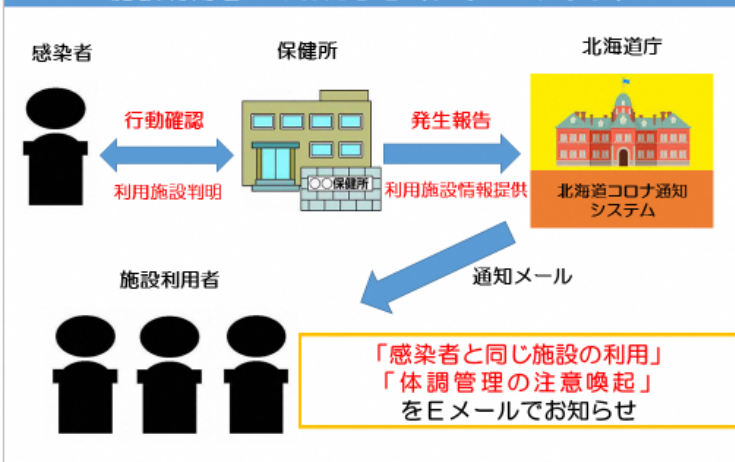
# (参考) 「新北海道スタイル」の推進 (北海道コロナ通知システム)

- 同じ日に同一施設を利用した感染者が確認された場合に、メールで注意喚起を行う「北海道コロナ通知システム」を5月末から運用開始
- 7月からは、新北海道スタイルの事業者へ呼びかけしている「7つのポイント」に「プラス①」としてコロナ通知システムの導入を促進

## コロナ通知システムの概要



## 施設利用者へのお知らせ (フォローアップ)



## 国の接触確認アプリとの関係

	北海道コロナ通知システム	国の接触確認アプリ (COCOA)
通知条件	同一日に同一の施設利用者から感染者が確認された場合	感染者と概ね1m以内で15分以上接触した場合
通知方法	メール	アプリ
特徴	アプリ不要、ガラケー可 施設利用の都度、登録が必要	アプリ必要、ガラケー不可 感染者のアプリ利用が必須

2つのシステムの活用で双方の特徴を活用し、感染拡大防止の効果を向上

## コロナ通知システムの導入例

札幌ドームで開催される、プロ野球の観客試合等に、道の「北海道コロナ通知システム」を導入

- ・ (株)札幌ドーム、北海道日本ハムファイターズと連携し、札幌ドーム全体をカバーできるシステムを構築

## 業界への導入の働きかけ

接待を伴う飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌市と連携した周知</li> <li>・ 札幌薄野ビルディング協会</li> </ul>
3密の発生しやすい施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌遊技場協同組合</li> <li>・ 北海道カラオケボックス協会</li> <li>・ 北海道ライブ・エンタメト連絡協議会</li> <li>・ 北海道ハイヤー協会</li> </ul>

## システム導入状況

(8/21時点) 導入施設数 16,276件 施設利用登録者数 89,305件

# 3. 今後の方向性（関係者からのご意見）

事業名等	これまでの有識者会議における構成員からの意見等	市町村や関係団体からの主な意見等（アンケート結果より）
経済対策全般 について	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未曾有の感染症であり経済対策等を迅速かつ的確に実施することが求められる中で多くの対策が講じられたことは評価</li> <li>・道独自のスピード感のある迅速で的確な判断、対応策の実施を高く評価している</li> <li>・国の様々な支援策の実現は経済8団体の要望に加え道の迅速な対応によるものとする</li> <li>・国の対応策と比較すると道の対応は評価する</li> <li>・アフターコロナに向け、経済を下支えしている中小・個人事業者がこれ以上倒れてしまわないよう、素早く、十分な追加支援策が求められる</li> <li>・実施までの期間が短かった中で、情報共有や連携の方法についても検討すべき</li> </ul>
中小企業総合振興 資金貸付金	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無利子資金は理解できる</li> <li>・融資の実行に時間がかかりすぎる</li> </ul>
休業協力・感染リ スク低減支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の不安の払拭、協力を得るには対応をもう少し早くすべきだったのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援金の決定は評価する</li> <li>・情報不足により事業者等への周知が難しかった</li> <li>・報道先行の情報発信に対する不満</li> <li>・道内部での情報共有不足（振興局との関係）</li> <li>・支給基準の明確化と支払いのスピードアップ</li> <li>・市町村と連携した実施</li> <li>・要請期間延長に伴う自粛延長対応に事業者から不満の声が上がっていた</li> </ul>
経営持続化臨時特 別支援金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の休業要請に対する支援の仕組みを準備しておくことが肝要</li> </ul>	
観光誘客促進道民 割引事業 (どうみん割)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内旅行需要喚起につながり、観光事業者支援策として評価</li> <li>・予算額の不足</li> <li>・市町村事業との併用不可への不満</li> <li>・情報提供の不足（市町村、事業者）</li> </ul>
「新北海道スタイル」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度に減収への補填、デジタル化、ビジネスチャンス化なども含めて再構築すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道民に引き続き定着を徹底していくことは当然</li> <li>・自粛すべきものとそうでないものを具体的に明示した上で社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立を目指すべきだったのではないかと</li> <li>・気を緩めることがないよう継続した啓蒙が必要</li> </ul>